医療と福祉編集担当チーム報告

医療ソーシャルワークの実践知を共有するために
―『医療と福祉』投稿関連規定改正の背景とその意図

2023・2024年度医療と福祉編集担当チーム
赤澤　輝和[1]　伊藤　正一[2]　榊原　次郎[3]　坂本　はと恵[4]　楢木　博之[5]　原田　とも子[6]

Key Words：『医療と福祉』，投稿論文，投稿関連規定

（医療と福祉　No.118 Vol.60-1，2026：53－56）

Ⅰ．緒　言

日本医療ソーシャルワーカー協会（以下，本協会）の機関誌『医療と福祉』（以下，本誌）は，2024年度２回目投稿募集より新投稿関連規定（以下，新規定）の運用を開始した．今回の改正に際し，「投稿手続きが複雑になった」と感じた会員もいるだろう．

本改正は，投稿を難しくするものではなく，投稿者，研究参加者，査読者，読者の権利を守り，投稿・査読・編集の公正性と一貫性を確保するためのものである．また，医療ソーシャルワークの実践知を専門職集団と社会で共有する基盤を整える意義も有する．その背景には，近年，学術出版において透明性と説明責任が求められていることがある．本誌も会員の実践・研究成果を掲載してきたが，環境変化に伴い，従来の投稿関連規定（以下，旧規定）には明確化や整備すべき事項が生じていた．

本稿は，本誌の投稿関連規定改正の背景と意図を，改正後の運用状況も踏まえ，会員と共有するものである．

Ⅱ．改正の背景と検討過程

投稿関連規定とは，本誌への投稿，執筆，査読，掲載判断に関わる規定・様式の総称である．改正は，2023年11月に新体制となった医療と福祉編集担当チーム（以下，編集チーム）が編集・査読業務の中で共有した課題を契機として開始された．すなわち，投稿・執筆上の曖昧さ，査読過程の整理不足，研究倫理・出版倫理への対応，提出書類の不統一であり，個別対応ではなく制度的に整理すべき課題であった．

検討にあたっては，社会福祉学を基盤とし，医療現場で知見を活用する医療ソーシャルワークの特性を踏まえ，他職能団体・学会の投稿関連規定を確認した（**表１**）．投稿者資格，執筆要領，引用法，著者資格確認，利益相反申告，査読指針等は，他職能団体・学会でも設けられており，今回の整備は本協会独自の過度な手続きではなく，投稿論文を扱う機関誌として必要な事項を本誌の実情に即して明文化したものである．

改正作業は，2024年３月に本格化し，同年５月以降，理事会に進捗を報告し，検討を重ねた．７月に

1　Terukazu Akazawa：日本女子大学
2　Shouichi Ito：医療法人杏仁会大圃病院
3　Jiro Sakakibara：名寄市立大学
4　Hatoe Sakamoto：国立がん研究センター東病院
5　Hiroyuki Naraki：静岡福祉大学
6　Tomoko Harada：武蔵野大学

表１　改正検討時点における日本医療ソーシャルワーカー協会と他職能団体・学会の投稿関連規定の整備状況

職能団体・学会カテゴリー	学会・職能団体名	投稿関連規定										
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
日本ソーシャルワーカー連盟	日本医療ソーシャルワーカー協会	○	○	○	○	○						
	日本社会福祉士会	○	○	○	○		○					
	日本精神保健福祉士協会	○	○	○	○							
	日本ソーシャルワーカー協会	○				○	○				○	
医療系職能団体	日本医師会	○	○	○	○				○	○		
	日本看護協会	○	○	○	○				○	○		
	日本理学療法士協会	○	○	○	○				○	○		
	日本作業療法士協会	○	○	○	○		○					
社会福祉・ソーシャルワーク学会	日本社会福祉学会	○	○	○	○	○	○				○	
	日本ソーシャルワーク学会	○	○	○	○		○					
	日本保健医療社会福祉学会	○	○	○	○		○		○		○	
近接領域学会	日本心理学会	○	○	○	○		○					
	日本社会学会	○	○	○	○		○					
保健医療福祉多職種構成学会	日本緩和医療学会	○	○	○	○			○	○	○		○
	日本精神神経学会	○	○	○	○			○	○	○		
	日本保健医療福祉連携教育学会	○	○	○	○				○			○

①編集規定，②投稿規定，③執筆要領，④執筆要領〔引用法〕，⑤投稿から掲載までのフローチャート，⑥投稿チェックリスト，⑦著者資格確認書，⑧投稿・著作権譲渡同意書，利益相反（COI）申告フォーム，⑨自己申告による利益相反（COI）申告書，⑩査読報告書，⑪査読指針

※１　2024年１月時点で，各団体のホームページまたは誌面において公開されていた投稿関連規定を対象とした．規定等の名称は問わず，該当内容の大部分または一部を含む場合に該当あり「○」とした．

※２　本表は，投稿論文を扱う他職能団体や他学会における投稿・査読・出版倫理関連事項の整備状況を確認するために作成したものである．

編集チーム案を取りまとめ，理事らの意見を踏まえ，９月理事会で一部修正後に承認され，11月理事会で報告・確定した．本改正は，「明確化」，「標準化」，「高度化」への対応と「発信力強化」の両面から，本誌の投稿・査読・編集体制を整えたものである（赤澤ら 2025 a）．

Ⅲ．主要な改正点

今回の改正では，投稿関連規定を従来の４種類から11種類に再編し，既存規定も見直した．改正後の構成と主なポイントを**表２**に示す．

新規定では，投稿者資格，著者資格，研究倫理，出版倫理，利益相反，生成 AI 利用等について，従来十分に明確でなかった事項を位置づけ，投稿に関わる責任の所在と倫理的要件を明確にした（日本学術振興会 2015；International Committee of Medical Journal Editors =2024；医学書院 2026）．

執筆面では，投稿規定と執筆要領を分離し，文字数，図表，本文構成，倫理的配慮，研究資金，著者貢献，注・文献等を確認しやすくした．また，引用法は日本社会福祉学会機関誌『社会福祉学』執筆要領〔引用法〕に準じ，文献表記を統一した．

投稿時の確認手続きとして，投稿チェックリスト，著者資格確認書，利益相反関連書式を新設した．これらは過度な負担を課すための書類ではなく，投稿前の確認事項を示し，編集・査読過程を円滑に進める仕組みである．

査読過程では，査読報告書と査読指針を整備し，査読者と編集チームの役割分担を明確にした．査読者は採否を直接決定せず，編集チームの掲載可否判断に必要な評価情報を提供する．これにより，編集チームが一貫して判断する体制を整えた．

さらに，和文抄録を導入するとともに，研究ノートを新設し，会員の実践知を発信するための仕組みを整えた．

Ⅳ．投稿関連規定の活用に向けて

本誌に投稿する会員は一部に限られるが，投稿関連規定は投稿者だけのものではない．改正された医療ソーシャルワーカー業務指針でも，記録の作成，研鑽，調査及び研究の促進が示されている（厚生労働省医政局長 2026）．論文のルールや形式は，実践を記録し，問いを立て，倫理的に検討し，他者に伝わる形で記述するための基礎となり得る．

表２　投稿関連規定および関連書式の新旧対照と改正のポイント

新規定・書式	旧規定・書式	区分	改正のポイント
編集規定	編集規定	変更	本誌の目的を定款目的と整合させ，研究ノートの新設，編集担当チームの役割と掲載決定権限を明確化した．
投稿規定	投稿規定	変更	投稿者資格，著者資格，原稿種別，倫理対応，生成 AI 利用，異議申立て等を体系的に整理した．
執筆要領	一部投稿規定内	新設	原稿種別ごとの文字数，本文構成，和文抄録，倫理的配慮，著者貢献等を明確化した．
執筆要領〔引用法〕	一部投稿規定内	新設	引用・文献表記を日本社会福祉学会機関誌『社会福祉学』の方式に準じて統一した．
投稿から掲載までのフローチャート	投稿から掲載までのフローチャート	変更	投稿受領，受付，査読，修正，採否決定までの流れと編集担当チームの関与を整理した．
投稿チェックリスト	なし	新設	投稿前に形式要件，研究倫理，出版倫理，COI，生成 AI 利用等を自己確認する仕組みを設けた．
著者資格確認書	なし	新設	全著者の実質的関与，最終原稿への同意，研究全体への説明責任を確認する書式を導入した．
投稿・著作権譲渡同意書 利益相反（COI）申告フォーム	なし	新設	投稿への同意，著作権譲渡，COI の有無を全著者で確認し，権利関係の明確化と透明性の確保を図った．
自己申告による利益相反(COI)申告書	なし	新設	COI に該当する場合の具体的申告方法を整備し，必要な情報開示を行う仕組みを設けた．
査読報告書	査読報告書	変更	評価項目と総合判定の基準を整理し，査読結果の判断における透明性と一貫性の確保を図った．
査読指針	なし	新設	査読者と編集担当チームの役割分担，査読手順，評価の視点を明文化した．

今回の改正により確認事項は増えたが，提出書類，査読・編集判断の基準，掲載までの流れが明確になった．新規定と各種様式は，本協会ホームページで確認できる．

Ⅴ．おわりに

今回の投稿関連規定改正は，本誌の学術性向上にとどまらず，医療ソーシャルワークの実践知を，投稿者個人や所属機関の経験にとどめず，専門職集団と社会で共有可能な知として位置づける編集基盤の整備である．規定の明確化は，投稿準備を支え，査読・編集判断の公正性の確保に資する．

運用状況の一指標として，旧規定下の本誌掲載論文では投稿原稿受付日から採用日まで平均156.4±68.0日であった[1)]．新規定適用後の掲載論文は本稿執筆時点で４編[2)]と少数だが，平均119.0±30.1日である．また，査読依頼前に原稿を確認するエディターズキックを導入し，投稿募集締切日から投稿受付までは平均4.5±5.2日であった[3)]．「研究ノート」では２編が掲載され，従来の投稿種別では位置づけにくかった論文を公表する機会につながった可能性がある．

今後も運用上の課題を確認しながら，本誌が実践と研究を結び，社会に発信する機関誌として機能することが期待される．

利益相反

開示すべき利益相反はない．

著者貢献

赤澤は，本稿の構想，投稿関連規定改正に関する情報整理，原稿の起草に貢献した．伊藤，榊原，坂本，楢木，原田は，投稿関連規定改正の経緯および内容の確認，ならびに原稿の重要な知的内容に関わる批判的な推敲に貢献した．すべての著者は，出版原稿の最終承認，および本稿の内容に関する説明責任に同意した．

注

1）各論文種別の論文数で加重平均を求め，標準偏差は各群内のばらつきと群間差を統合した．元データが小数第１位までの概算値である（赤澤 2025ｂ）．

２）４編いずれも2025年11月１日発行の『医療と福祉』59(1)に掲載.
３）投稿募集締切日（2025年３月１日）から受付日までを集計した．そのまま受付可能な原稿は編集事務局の原稿受領日に遡り０日とした.

文　献

赤澤輝和・坂本はと恵・榊原次郎・ほか（2025ａ）「『医療と福祉』投稿関連規定改正のご報告」日本医療ソーシャルワーカー協会ニュース，No.R6-4, 4.
赤澤輝和（2025ｂ）「『医療と福祉』における投稿関連規定改正内容と投稿論文の掲載状況」『医療と福祉』59(1)，30-37.
医学書院（2026）「雑誌論文・記事作成時の生成 AI 使用に関するお願い」（https://www.igaku-shoin.co.jp/support/toauthors/announcement，2026.1.29）.
International Committee of Medical Journal Editors（2024）Recommendations for the Conduct, Reporting, Editing, and Publication of Scholarly Work in Medical Journals（Updated January 2024）, International Committee of Medical Journal Editors.（＝2024，株式会社翻訳センター訳『医学雑誌掲載のための学術研究の実施，報告，編集，および出版に関する勧告（2024年改訂版）日本語翻訳版』株式会社翻訳センター）（https://www.honyakucenter.jp/assets/pdf/ICMJE_Recommendations_2024.pdf，2026.1.29）.
厚生労働省医政局長（2026）「医療ソーシャルワーカー業務指針」（https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001673455.pdf，2026.5.30）.
日本学術振興会（2015）「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得」（https://www.jsps.go.jp/file/storage/general/j-kousei/data/rinri.pdf，2026.1.29）.